

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/福岡コロニー



百条委員会の設置、行政報告・・・・2~3	議案質疑・・・・・・・・9~12
平成20年度補正予算・・・・・・4	百条委経過報告、ふるさと納税制度・・・12
専決処分の承認・・・・・・・5	意見書・・・・・・・13
条例の改正・その他の議案・・・・・6~7	一般質問·····14~19
行政報告・・・・・・・・・8	議会を傍聴して、表紙の紹介・・・・・20

### 百条委員会を設置



公金横領事件を報じる5月30日付の新聞各紙

第100条に基づく「公 解明が必要ということか うにするためにも、 にも、また、今後このよ 委員会」 うな事件を起こさないよ 金横領に関する調査特別 たことを謝罪するため 町民の皆様に迷惑をか 議員より地方自治法 設置の議案が提

#### 百条委員会と調査権限

百条委員会とは、地方自治法第100条に基づき 地方議会の議決により委任を受けた特別委員会のこ とです。

この委員会には、百条調査権という権限が与えら れ、関係者の出頭、証言、記録の提出を請求するこ とができます。正当な理由がなく拒否した場合また は虚偽の陳述を行った場合には、罰則があります。

しかし、調査権は事実の解明の手段であり、警察 のような捜査権ではありませんので、関係者を罰す ることはできません。問題点の真相解明をすること により、事務事業の改善又は中止などを促すもので す。

### 全公 容金

事件の全容を解明するため、町平成20年5月26日発覚した、 委員会」(百条委員会) を設置しました。 町議会では 元会計収 納対策課職員による公金横領 「公金横領に関する調査特別

まったばかりで、 容については調査が始 報告を受け、また6名 われましたが、 議員により一 般質問も行 事件の全

は定例会冒頭で町執行部

事件は、過去鞍手町の歴 史において類を見ない

員協議会で、

6月4日に

6月2日には町議会全

今回発覚した公金横領

#### 公金横領に関する調査特別委員会

- 調查事項 公金横領に関する事項
- 特別委員会の構成

地方自治法第110条及び鞍手町議会委員会条 例第4条の規定により、議長及び議会選出監査委 員の議員を除く11人で構成

調査権限

本議会は、地方自治法第100条第1項、第5 項及び第10項並びに同法第98条の権限を公金 横領に関する調査特別委員会に委任する。

- 調査期限
  - 1に掲げる調査が終了するまで

### 全員協議会を開 催

### 町長より説明事件について

会を開催しました。 会は6月2日、全員協議 事件発覚をうけ、 町議

た。 次のような質問をしまし ともに、 1億8390万円を横領 度から19年度までの間に 部から、職員が平成11年 した旨の報告を受けると 全員協議会では町執行 執行部に対して

- は。 調査に支障をきたすので 職員の処分が早すぎて
- はあるのか。 議会本会議で行政報告
- 能なのか。 横領された金額は回収可 てくる可能性はあるか。 は確定か。まだ余罪が出 横領された金額、 期間
- 切に対応しているのか。 いているが、反省し、適 基金の残高は正しいの 職員による不祥事が続

場内で調査委員会を立ち りなので、現在わかって か。 いる範囲での報告」とい 上げ、調査を始めたばか 違ってくるのではないか。 執行部の回答は、「役 予算、 決算の数字も

### 設置を検討百条委員会

うことでした。

を設置することにしまし として、調査権限を持つ 特別委員会(百条委員会) 容解明をする必要がある ためにも、議会として全 を起こさないようにする んでいくかを検討した結 件)にどのように取り組 会としてこの問題 今後このような事件 事

ることにしています。 かにするため、調査をす や責任の所在などを明ら これから、原因の究明



全員協議会終了後、

#### 議会の初日に、行政報告 との議会の要望で、定例 様に早く知らせるべきだ 事件について町民の皆 取り調べ、捜査が進めら を通報し、 れています。 したので、現在、 町は直方署に事件発覚 告

同職員も自首

### による公金横領事件 元会計収納対策課職員

が行われました。

のです。 理運用していた、特定目 金横領事件が発覚しまし 収納対策課職員による公 的基金などを横領したも 今年5月26日、 会計収納対策課で管 元会計

被害を与えたことを理由 行うとともに、法令違 排 員会」を立ち上げ調査を が1300万円で、総額 の生命保険等事務手数料 1億7090万円、職員 に、5月28日付で同職員 反並びに町財政に甚大な 1億8390万円です。 町は「公金横領調査委 水施設基金などが 被害額は、 かんがい

武谷保

生かせず残念過去の教訓が

事が発生し、 生かされずに、再発し たことは残念でなりませ 数年前も、 その教訓が 職員の不祥

詫び申し上げます。 憾であり、町民の皆様を が起こったことは誠に遺 厳しい負担をお願いして はじめ関係各位に深くお いる中、このような事件 財政の健全化のもと、

よう全力を尽くします。 住民の信頼を取り戻せる けて万全の対策を講じ、 に見直し、再発防止に向 行政事務の執行を根本的 を解明するとともに、町 1日も早く事件の全容

# 町長の報告のあと頭を下げる町執行部

を懲戒免職としました。

#### 平成20年度 補正予算

### 小学校統合検討委員会や なかよし 学級の経費など

# 般会計

# 4837万円を追加

盛り込んだ内容となって に係る費用の追加などを かよし学級補佐教員1名 梁費の追加、小学校のな

般 会 計

(全員賛成で可決)

加、老人対策費、道路橋 たことによる委託料の追 を2回から5回に増やし る費用、 いての検討委員会」に係 木小と西川小の統合につ 女共同参画審議会」や「室 補正予算第1号は、「男 妊婦健診の回数 出それぞれ4837万 基金などを充て、 は、 玉 これらの財源として、 ·県補助金、

関する費用の補正を行っ ています。 また、補正予算第2号 百条委員会の設置に

した。 を歳入歳出 円を追加し、 59億1213万円としま それぞれ 予算総額

補正の主なもの

歳入(収入) 国庫支出金追加 140万円 財政調整基金追加 1,253万円 3,170万円 雑入追加 歳出(支出) 議会費追加 199万円 公共施設調査委託料追加 191万円 2,064万円 老人対策費工事費追加 障害者自立支援費追加 297万円 369万円 母子健康対策費追加 道路橋梁費追加 228万円 513万円 教育費事務局費追加 教育費小学校費追加 264万円 6月定例議会は、 6月4日 から18日までの15

間の会期で開催されました。

委員会の設置など27議案を審議しました。 重度心身障害者医療費支給条例の改正や100条 町長より提出された一般会計補正予算をはじめ

#### **の** 他 の 予

算

そ

財政調整 歳入歳

その他3件の補正予算について可決しました。

後期高齢者医療特別会計 (賛成11·反対1)

 $\bigcirc$ 

 $\bigcirc$ 

老人保健特別会計

(全員賛成)

(全員賛成)

 $\bigcirc$ 

水道事業会計

なかよし学級

補佐教員が配置された新延小学校の

います。

### 専決処分の承認 1 1 議 案

### 限や虚偽の届出防止 ○第3者の戸籍請求制

(全員賛成で承認)

め本人以外が戸籍謄本な

個人情報を保護するた

限や、 戸籍に真実と違う記載が 認が行われます。 されることのないよう本 どを請求する場 人、または代理権限の確 虚偽の届出により 合の 制



請求や届出のときは、免許証や住 基カードなど写真の付いた証明書 が必要です

### 特別徴収制度の創設な ○ふるさと納税制度や

(賛成9・反対3で承認)

の創設、 率などの改正をしました。 や配当所得に係る軽減税 年金からの特別徴収制度 り、ふるさと納税や公的 地方税法等の改正によ および譲渡所得 た。

### 施行日を改正 ○国保税条例の公布・

(全員賛成で承認)

正する法律が平成20年 日を5月1日に改めまし された国保税条例の施行 たため、3月議会で可決 4月30日公布、施行され 地方税法等の一部を改

### 予算を補正

(全員賛成で承認)

した。 を調整し、予算総額を 22億4233万円としま たため、関係予算項目 いて療養諸費が不足し 平成19年度予算にお

### 計予算を補正 ○平成19年度下水道会

(全員賛成で承認)

項目を調整し、予算総額 確定したので、関係予算 平成19年度の決算額が

### 予算を補正 ○平成19年度一般会計

(全員賛成で承認)

を歳入歳出それぞれ 円を減額し、予算総額 それぞれ1億5220万 となどにより、歳入歳出 61億8099万円としま の執行残を減額したこ 定が遅れたこと、 地方交付税などの確 歳出

越

### ○平成19年度国保会計 補正

(全員賛成で承認)

た。 を調整し、 1500万円としまし たので、 越 金などの額が確定し 平 -成19年度決算で繰 関係予算項目 予算総額を

### 予算を補正 (1号) ○平成20年度国保会計

(全員賛成で承認)

て、老人保健拠出金が不 平成20年度会計におい

を8億3569万円とし ました。 目を調整し、 足したため、

### 施設会計予算を補正 ○平成19年度かんがい

した。

20億7263万円としま

予算総額を 関係予算項

(全員賛成で承認)

予算を補正 (2号)

○平成20年度国保会計

3165万円としまし た。 を調整し、 たので、 金などの額が確定し 平 ・成19年度決算で繰 関係予算項目 予算総額を

#### 額を21億8897万円と 度の歳入を繰り上げ充用 が生じたため、平成20年 決算見込みで、歳入不足 しました。 平成19年度の歳入歳出 平成20年度の予算総

○平成19年度谷山池パ イプライン会計予算を

に選任することに同意しました。 熊井照明 本年4月1日付の異動により、 税務住民課長を固定資産評価員 後任の



熊井

### 照明 氏

### 会計予算を補正 ○平成20年度老人保健

(全員賛成で承認)

度の歳入を繰り上げ充用 が生じたため、平成20年 決算見込みで、 しました。 額を2億2995万円と 平成19年度の歳入歳出 平成20年度の予算総 歳入不足

(全員賛成で承認)

## 固定資産評価員の選任に同意

#### 条例の改正

#### 母子家庭等医療費

	現行	改正後			
対象者	・母子家庭 ・養育者家庭 ・一人暮らし寡婦 ※74歳まで対象	・母子家庭 ・父子家庭 ・養育者家庭 (・一人暮らし寡婦は 廃止。平成22年 度途中まで経過措 置あり) ※75歳以上も対象			
所得制限	・児童扶養手当準拠	· 変更なし			
自己負担	・初診料、往診料の 自己負担分	・通院 800 円/月 1 医療機関 ・入院 500 円/日 (月上限7日)			

己負 正に伴い、 10月1日から、 条例」に改正されました。 等医療費の支給に関する 医療費の支給に関する条 人暮らし寡婦」が廃止さ 「父子家庭」が追加、 これにより、平成20年 が、 初診料・往診料の自 の医療費支給制度改 担額も変更され 「ひとり親家庭 「母子家庭等 対象者に

(賛成9・反対3で可決)

支給対象に 医 療 費

神障害者まで拡大医療費支給対象を

|賛成9・反対3で可決

療費支給対象を精

#### 反対討論

大きな福祉の後退です。鞍手町の寡婦助成対象者は71名、 370万円です。予算削減により医療の抑制が掛かり、命を 落としかねない、生存権を奪うものです。今、税金の値上げ、 相次ぐ物価の値上げで、女性が1人で生活するのは大変です。 弱者を守る、福祉を後退させない立場から、この改正に反対 (松本 します。 典子)

えて、 障害者も 歳以上の だった65 まで無料 変更に加 とになり をするこ 自己負担 今

#### 重度心身障害者医療費

	現 行	改正後		
対象者	・身体障害者 (身障手帳1、2級) ・知的障害者 (IQ35以下) ・重複障害者 (身障手帳3級かつ IQ50以下)	・身体障害者 ・知的障害者 ・重複障害者 ・精神障害者 (精神保健福祉手帳1級) ※精神病床への入院を除く		
所得制限	・なし	・特別障害者手当準拠		
自己負担	<ul><li>・65歳未満 初診料、往診料の 自己負担分</li><li>・65歳以上 無料</li></ul>	<ul><li>・通院 500円/月 1 医療機関</li><li>・入院 一般 500円/日 低所得 500円/日 (月上限20日)</li></ul>		

ため、 および支給の対象外とし 奨金の支給になじまな 勤務を要件とする退職報 任用団員は、 任用する機能団員等短期 5年未満の期間を定め 退職報奨金の掛 (全員賛成で可決) 5年以上の

報奨金の見直し

条例」に改正されました。 者医療費の支給に関する る条例」 害者医療費の支給に関す 満障害者の自己負担額 これにより、 に伴い、 月1日から、 を適用、また65歳未 認定時には 精神障害者」が追 の医療費支給制度改 が、 「重度心身障 「重度障害 平成20年 「所得制 対象者

反対討論

この改正で、65歳以上の障害者は医療費の自己負担 をしなければなりません。

わずかな収入で生活している障害者にとって負担が発 生することは、生活を大変圧迫するものであり、この改 正には反対します。 (香原 暹)

成を目指し、

条例案や基

男女共同参画社会の

ての検討委員会」を設置 西川小学校の統合につ の統合について調査・検 室木小学校と西川小学校 女共同参画審議会」 本計画案を検討する 討をする「室木小学校と

(全員賛成で可決)

会と小学校統合会と小学校統合会と小学校統合 委合審 員に議

平成20年7月31日発行 **鞍手町議会だより** №76 **6** 

### 保育所を民間委託 剣第2と西川第2

### (全員賛成で可決)

くことになりました。 育所を町立保育所から除 第2保育所と西川第2保 法人が決まったので、剣 日答申が出され、移管先 選考委員会」から5月16 民営化に係る移管先法人 討していた「町立保育所 保育所の民間移管を検

### 最大給水量を変更

### (全員賛成で可決)

人に、 した。 申請をおこなうため、給 なりました。変更認可 を 「10 人」から「17800 水人口を「20000 装置を設置することに 除去対策として、前ろ渦 8 8 0 水源の水質悪化や臭気 0 1日最大給水量 000歳」から m」に改めま

### 案他

### 財産の処分保育所に関する

### (全員賛成で可決)

渡、 2保育所の民間移管に伴 ることになりました。 剣第2保育所と西川第 建物などを無償で譲 用地を無償で貸付け

### 【譲渡する財産】

備品一式 建物及び設備並びに

### 【貸付けする用地】

### 【貸付け期間】

平成31年3月31日まで 平成21年4月1日から

### 【契約の相手方】

社会福祉法人 理事長 明星福祉会 廣松 平之

#### 請 負契約

### 道事業 流域関連公共下水

工事 西川処理分区管渠築造 (第1工区)

### (全員賛成で同意)

大山・福山共同企業体 代表者

【契約の相手方】

大山土木 代表取締役 株式会社

大山 忠 雄

#### 契約金額

7335万3千円

ホリエ商会

花の田村

#### 工期

平成20年7月1日から 平成20年12月27日まで 180日間

西川処理分区第1工区



### 猪倉 鞍手北中

す。

(陳情者)

八尋区長

小野

隆俊

事の早期着工を陳情しま 幸ノ浦ため池災害防止工 も早く払拭するために、 し、住民の不安を1日で

ます。 性は残ったままです。 はなかったためその危険 を行いましたが、完全で われたことがあります。 れ込むという災害に見舞 流住民の住家に土砂が流 のため堤防が決壊し、下 用されてきた経緯があり 代わるかんがい用水とし できる水がなく、それに 害のため農業用水に使用 て長年幸ノ浦ため池が使 (当時) が災害防止工事 このため鉱害事業団 幸ノ浦地区は、 福岡県の鉱害課に相談 ただ、過去に大雨

松永ストア

#### 陳 情

残りの1件については趣旨採択と ち、1件は取り下げられました。 前回継続審査としていた2件のう しました。

### 幸ノ浦ため池災害防止 工事に関する陳情

であります。

下流周辺の災害を防止

当するのではということ

### (賛成10・反対2で採択)

赤水鉱

### 趣旨採択の理

となど、県の補助基 とや民有地であるこ のため池ではないこ 果、当該地は町管理 できるが、調査の結 るという目的は理解 住民の不安を払拭す 災害防止工事をし

### 由

着工についても不確 準も満たしておらず

理容トモミ

管轄の災害防止事業に該

定なため。

したところ、農林事務所

### 画に伴う出張所職員消防本部職員削減計 配置体制の変更

点から調査研究、検討を 防本部も行財政改革の観 に取り組んでいる今、消 行ってきました。 市町自体も財政の健全化 す状況にあります。 ここ数年9億円を超 防本部の予算総額 構成

たりの消防費は県内で 一番高く、 その結果、住民一人当 予算の9割

近くを占める

人件費の削減

ば、今後、消を行わなけれ 防財政の負担 ないとの結論 増に耐えられ に至ったもの

3000年出版的

9

年度まで隔年 度から平成25 平成21年 体的に 小竹、

T

減らす計画となっていま す。退職者分は不補充と 8名の2班16名体制 鞍手出張所の順に、 今の97名の職員を83名に し、平成25年4月までに 方式)に変更するもので 名の2班10名(災害乗換 害同時方式) から1班5 1 班 (災

守るよう努力します。 がら住民の生命と財産を なって対応するととも 今後も消防本部一丸と 消防団の協力を得な

#### 新に係る三菱電機株 式会社の辞退 次期電算システム更

製を導入し、 業を縮小、 換し、自治体向けの に至っています。 アップを図りながら今日 菱電機から事業方針を転 しかし、昨年12月、三 本町 昭和61年度三菱電機 の電算システム 現在使用して 以来レベル 事

平成 25 年には 2 班 10 人体制となる鞍手出張所

### \*災害乗換方式

ります。 場合は、本部から消防 動中に火災が発生した るもので、仮に救急出 隊が出動することにな 請 請があった時、 があった方に対応す 火災や救急の出動 先に要 要

### \*災害同時方式

消防隊が同時に出動す る方式です。 現在行っている方式 出張所から救急隊、



するという話がありまし 成25年度末を持って終了 いるシステムの保守を平

ます。 多額な費用が必要となり ますが、移行には時間と 種を選定し、データ移行 は、三菱以外の業者、機 電算システムの更新の際 通知がありました。次期 月、正式に平成23年11月 行いましたが、 束して三菱電機と協議 している他の自治体と結 や開発を行うことになり 者選定から辞退するとの 予定のシステム更新の業 同様のシステムを利用 本年4

プロジェクトチームを立 このため、来年度には

> う考えていますが、移行 ち上げ、 がら円滑に作業を進める 会に報告し、協議をしな 作業の状況については議 ことにしています。 対策を講じるよ

#### 町立総合プー 部運用休止 の

年3月開設されたもの 公民館敷地内) 老朽化が進んでいます。 で、今年で22年が経過し、 鞍手総合プー は昭和61

ル

(中央

今回休止を考えてい

しています。 0) 認されており、 年 る 0) プールは、

です。 ます 修理が困難な状況 箇所が特定できず、 設されているため プの破損と思われ 大しており、 サイドの亀裂も が、 の事故も懸念 また、プー 地中に 利

されます。

現在の三菱電機製

コンピュータ機器

### 遊泳プール2つで運営

ので、 思います。 がら検討していきたいと どを十分精査、 事故防止をはかります。 遊泳プール2つで運用す なることも考えられます ては、全面改修が必要に 囲むなど安全対策を講じ、 プールは水を抜き、 ることにしました。競泳 プールの運用を休止し、 来年度以降につきまし そこで、本年度は競泳 経費や利用状況な 把握しな 柵で



運用が休止される競泳プール (中央公民館敷地内)

### 答弁から

### 税条例の改正

### 理由は。 条例を専決処分した

年4月30日可決されたこ 地方税法が、平成20

分しました。 とにより専決処

専決処分で

が設定されてい には4つの条件 たるのか。 るが、どれに当 179条第1項 地 きる場合として、 方自治法第

時間がないとき」という 「議会を開く

ことで専決しました。

収があるが、これをしな

問

個人住民税の特別徴

い場合何かペナルティー

は もよいのか。 寄附先は全国どこで ふるさと納税制度で

があるのか。

税条例は地方税法に

なっています。 ません。どこの自治体 に寄附しても良いことに 寄附先の特定はあり

納税者の争奪 思います。 ペナルティー

されます。

るので、課税額は天引き

条例がなくても法律があ 回る条例はできません。 基づくもので、法律を上

戦が始まる可能性がある 立てを講じていくのか。 と思うが、どのような手

のか。

と考えています。 るか検討しています。 早急に制度化させたい 現在、どのようにす



他自治体のふるさと納税PRチラシ

#### の

附属機関設置条例 )改正

の構成委員は。 男女共同参画審議会

す。 表1名、議会議員1名、 ならないようにしていま 名の計10名です。 それと公募委員男女各ー 種団体から5名、 方が10分の4未満に 男女の比率でどちらか 学識経験者1名、 学校代

も公募を取り入れ、 の声を聞く考えは。 学校統合の委員会に 町民

0)

中から選んでいただ

はないと

それ以外の払いやすい方 法を取ることはできない 天引き対象者でも 会から4名、PTAから 議会議員2名、区長 検討委員会の構成

について、鞍手町はしな れます。ただし、天引き いということはできませ 納期は条例で決めら

が、なかなか難しいとこ ということもありました の人に入ってもらっては 政3名の15名です。 ろがあります。 4名、学校関係2名、行 一般公募で、たくさん

ません。



行革推進委員会 公募委員も参加した

は 出てもらうようにするべ トップではない人に 団体からの代表者

団体の代表者は、会 討して行きます。 ということは、

願いしますが、必ず会長 さんということではあり くことにしたいと思いま 関係のある団体にお

時期は。 時期と回数、 2つの審議会の開始 結論を出す

思いますので、7月から 頃から始め、その後地元 9回を予定しています。 答 説明会などを考えていま 会に条例を提案したいと 統廃合は、 共同参画は、 夏休み過ぎ 12月議

て考えるのか。 距離や建物の状況を含め 問 方の学校ありではなく、 統廃合は最初から一

はありません。そういう きます。現段階で学校を 決めているということで 会で結論を出していただ 意見も含めて、今から検 どちらに統合するか 検討委員

### 例の改正の支給に関する条母子家庭等医療費

答<br />
父子の人数は把握し るが、 人暮らし寡婦の人数、予 今回父子が入ってい 対象者の人数と1

活すればいいと考えてい 今後寡婦はどのように生 ないというのは、 の医療費を切って補助し 捨ての内容だと思うが 1人暮らし寡婦7人 弱者切

止で行きたいと思いま

るが、そこでも母子家庭 あること、福岡県と同様 るのが、他に4県のみで 廃止としています。 をしているなどの理由で であった寡婦のみに助成 の助成制度は福井県にあ らし寡婦に助成をしてい 県は、 全国で1人幕

乳幼児医療費に充てると いうことです。 廃止した分の財源は

> 成なり、対策はないのか。 入れて、寡婦を切ってし ですか。寡婦に対する助 まう状況で本当にいいの 人数の少ない父子を

寡婦は22年度をもって廃 が、その中でも先ず乳幼 ればいけないと思います 源の問題があります。 きればいいのですが、財 児医療対象を引き上げ、 福祉に重きを置かなけ 寡婦の方にも助成で

寡婦は、71人です。 ていません。1人暮らし

#### る条例の改正 療費の支給に関す 重度心身障害者医

のか。 また、65歳以上自己負 意見を言う場はない 県の制度改正のと

えられないか。 担を実施した場合、 して自己負担の補填は考 町と

いうことでご理解くださ 前向きに検討すると

### 改正 保育所設置条例の

問 るのか。 ることになった理由があ **園とも1つの法人が受け** なると思っていたが、2 があったので1園ずつに 2つの法人から応募

委員会の中で、2つ を出していたの 選ぶという方向 を受ける法人を

ということは全 く出していませ つ受けるところ 行政から2

りますという法 2つ受けて頑張 をし、その結果 出し合い、採点 人に決まりまし 委員が意見を

> するのはいつ頃か。 例改正だが、装置を設置

必ず運営するよ 書を結ぶことに 員会では2園を なるが、検討委 されたのち協定 議会で可決

いたが。 うに入れることになって

2つの法人から応募

件とせず、良い法人を選 ということでした。 他方は1園だけ受けます 人は2園とも受けます、 がありました。1つの法 ぶことにしました。 委員会では、これを条 れまでの費用は請求しな があれば町へ返還し、そ 目的外使用の禁止、違反 者への譲渡禁止、施設の 答 いという項目を入れてい 契約書案には、第3

譲渡禁止や目的外使

民間委託される剣第2保育所と西川第2保育所

頃、 申請をします。 発注する予定です。 答 実施設計業務委託を 事業変更認

等に関する条例 水道事業の設置

ら23年の2ヵ年を計画し ています。 工事としては、 22 年 か

過装置を設けるための条

上水処理に前処理ろ



前ろ過装置が設置される浄水場 (中山北区)

来年6月

勉強し、今言われたよう

最終的

に契約を結びます。 なことも入れて、 答

先進地の事例などを

性があるが、どう思うか。

め2園を1園にする可能

るので、経営効率化のた

数年後には児童数が減

用と2園の運営とは別物

だと思います。

間 料金に影響すると思う どう考えているのか。 これによって、 水道

ません。継続検討課題と 答 しています。 しないと料金の目安が出 の方向性が出たのち、事 実施設計をして工事 補助金などを算出

計が平 別か 会ん

らで利率はいくらか、 債の総額はいくらか。 として、定期預金がいく いくらか。またその内訳 配当が付いている元本は 追加されているが、利子 今回の補正で利子が 国

3,269,610,689円

(単位:円

22,000,000

81,254,186

60,000,000

1,500,000,000

600,000,000

600,000,000

300,000,000

90,000,000 3,253,254,186

16,356,503

3,269,610,689

利息が1600万円で円の5年利付国債で、 2億1553万2497 答 3000円の追加です。 86万5253円になり 国債証券は、 預貯金の利息だけで 預 金利子の元本は 額面32億

> す。 30万3436円です。 今回利息 の追 加

が

されたのならば、基金の ずであり、その中から 支払った残りになるは 地開発公社に22億円を 金額には不足があるはず 1億6090万円が横領 金の元本 4は、 土

答

地域支援課に担当者

た。 同額を引いた残りから、 円で土地を買いまし れたということです。 1億7090万円横領さ かんがい基金から 開発公社から22億

> るのでは、 違った額が計上されてい も狂ってくるはずで、そ の金額とここにある額 あるわけだから利子自体 る利子は、元本にずれが に差異があるのなら、間 ここに計上されてい

ということです。 はこのままの処理で良い 完全に消えたわけではな が、求償権がありお金が いので、予算上、決算上 ついて確認させました を行かせ、決算や基金に

> ものでも求償権は発生す ことだが、専決処分した るのか。 求償権があるという

る権利はあるということ ついて、損害賠償を求め 答 今回横領された額

ります。 して受け入れることにな 入ってきた時点で歳入と 金額が確定し、 それが

### 平成20年度国保特 別会計補正予算

雪だるま式に増えてい つまで続けるのか。 る。この自転車操業をい の繰り上げ充用で、 問 鞍手町では5年連続 額も

消に向けて努力したいと います。 次年度以降、 赤字解

《かんがい施設維持管理運営基金》

定期

定期

定期

国債

国債

国債

国債

国債

かんがい施設維持管理運営基金の残高一覧表

平成19年度基金残高

JA直鞍

西日本シティー銀行

日興コーディアル証券

大和證券

野村證券

小 計 價還損金

合 計

てこない。 字額が出てこない、 財政健全化法の中に入っ 繰り上げ充用では赤 また

き問題と思うが、

会計年度経過後に歳

り上げ充用をして赤字部 入が不足するときは、繰 することはできないと思 分に充てることになって います。 いますので、 赤字決算を

算をする考えは。 町民全体で取り組むべ 赤字決

全化法の中で赤字として

👸 このままでも財政健

認識されるのか。

指針が示されていませ ん。これから明らかにな まだはっきりとし

ら、 などの指導を仰ぎなが ると思います。今後は県 しています。 推移を見守ることに

#### 数手町国民健康保除会計の決質状況

牧士可国民健康休院云司の沃昇仏流					単位:千円	
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
歳入総額	1,501,670	1,535,707	1,661,911	1,809,639	1,829,170	2,069,177
歳出総額	1,497,940	1,555,761	1,676,050	1,823,373	1,878,060	2,076,279
差引残額	3,730	△ 20,054	△ 14,139	△ 13,734	△ 48,890	△ 7,102
繰上充用額	0	0	20,054	34,193	47,927	96,817
累積赤字額	0	△ 20,054	△ 34,193	△ 47,927	△ 96,817	△ 103,919
基金残高	13,189	772	782	782	782	784

### 平成20年度 般会計補正予算

理職職員特別勤務手当が 隣保館の運営費で管

のか。

祉人権課が隣保館の運営組織再編に伴って福 担当となり、 上がっているがなぜか。

ので、このようになって の班長が管理職となった 児童福祉班

う仕事をすることで、 多い。これらの職員が違 民は助かると思うが。 町

ら

財政再建にはなっていな

りません。 事分野を持っています。 以前の課長職と同等の仕 ている管理職手当ではあ 隣保館だけの職務で付い 担当しています。グルー プ制により、 隣保館も担当しています ての質問だと思います。 福祉人権課の班長は、 保育所も女性政策も 管理職手当てについ 今の班長は

だったのか。 当全体の増減はどうなっ 当や期末手当など含む手 ものと思うが、 異動に伴う人件費が主な たのか。財政的にはどう この補正は、 管理職手 職員の

答

増となっています。 総額で317万9千円の 人件費につい 、ては、

いる。しかし、実際はがあるものだと思って 300万円以上の増額で ことによって財政効果 住民は、課長が減る

ます。

のにしていきたいと思

り

他の市町と比べても

を含め臨時職員が4人お

隣保館には嘱託職員

福祉人権課と担当する

ん。 を持ち合わせていませ 掛かりましたが、 備品の移動などに費用は 今資料

電算や電話の移

たり、 果はあると思うが、 のか。班として業務にあ の統合はプラスになった 政効果がないとすればこ 的ではなかったのか。 政再建をはかることが目 してよかったのか。 課室局を統合し、 複数で管理する効 財

ば、 ころは改め、 部あります。 なったというところも一 なったという課もあ て2カ月間が過ぎ、 今後検証して、 スムーズに行かなく グループ制を施行 より良いも 悪いと 良く n

えるのにいくら掛かった 庁舎のレイアウトを変 百条委員会経過報告

7月14日現在、百条委員会を4回開催しました。 経過(概要)を報告をします。

○第1回(6月17日)

百条委員会の方針、進め方などについて協議を行 いました。

○第2回(6月26日)

参考人として古野副町長を呼び、役場内調査委員 会の調査の状況に関して質問を行いました。

○第3回(7月7日)

参考人として篠原前町長、田中元収入役、古野前 監査委員を呼び、基金の運用や決裁、監査の方法や 状況などに関して質問を行いました。

○第4回(7月14日)

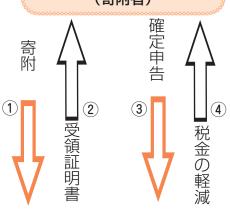
証人として梶原元会計収納対策課課長補佐を召喚 し、公金横領の事実確認や動機、横領の方法、横領 したお金の使途などについて尋問を行いました。

以上が、第4回目までの経過(概要)です。

※百条委員会は、原則公開であり傍聴できます。 当日受付をしますので、開催日や傍聴については、 議会事務局にお尋ねください。

#### 【ふるさと納税制度のイメージ】

#### ふるさとを応援する方 (寄附者)



住所地の税務署

自治体

納税者が、鞍手町などの地方自治体に5,000円 を超える寄附(ふるさと納税)をした場合に、5,000 円を越える部分について、個人住民税の所得割額のお おむね 1 割を限度として、住所地で納める翌年度の個 **人住民税や所得税から税額控除**を受けることが出来ま す。(確定申告の際、鞍手町が発行する受領証明書か 必要です)

地方公共団体

(鞍手町)

議員発議による意見書4件を全員賛成で可決し、関係機関あて送付しました。

### 子宮頸がん予防ワク チンに関する意見書

防止の日)の創設等デー」(地球温暖化 を求める意見書 アース・

以下の項目について早急 します。 ŋ 防・早期発見のための取 要旨 に実現するよう強く要望 組みを推進するため、 子宮頸がんの予 め

記

3<sub>.</sub> 接種への助成を行うこと 2. 予防推進を図るため、 審査を進めること チンの早期承認に向けた て必要な対応を行うこと 造、 ワクチンの開発、 接種のあり方に関し 製

【提出者】 Ш 野 高實

に取り組むこと

行動する機会の創出

送付先

内閣総理大臣

子宮頸がん予防ワク

康夫 こと 3 節などの実施率を高める 深めるとともに、温度調 ムビズについて認知度を クールビズやウォー 国民参加型運 動の普

厚生労働大臣

福田

舛添

及促進を図り、

協賛企業

事項について強く要請す 【要旨】 るものです。 みへの意識啓発を促すた に向けた国民的取り組 政府に対して以下の 地球温暖化防止

こと など啓発イベントを開催 2. 当日はCO2削減の ため、ライトダウン運動 皆で行動する日と定める アース・デー」と宣言し、 の7月7日を「クール 1. 洞爺湖サミット初日

推進を求める意見書 携帯電話リサイクルの

めます。 対策を講じるよう強く求 記の事項について早急な 回収促進を図るため、 メタル等の有用な資源の 電話の適正な処理とレア 【要旨】 使用済みの携帯 下

こと 5 制度の普及促進に努める 性を高めること 議体をつくり、その信用 について関係者による協 の拡大や、エコポイント (温室効果ガスの カーボンオフセット 相 殺

おこなうこと

リアフ

1.

携帯電話の回収促進

日本映画への字幕付

記

【提出者】 川野 高實

3

る施策を行うこと

【送付先】

内閣総理大臣 福田 康夫

高度なリサイクル技

環境大臣 鴨下 郎

> 用のための社会システム 術の開発に加え、循環利

の確立を目指すこと

(提出者) 川野

高實

(送付先)

内閣総理大臣 総務大臣 福田 康夫

増田 ほか 寛也

> 【送付先】 内閣総理大臣

福田 寛也 康夫 資源化を実現すること 明書の簡略化等による省 団体の取り組みを支援す 収促進につながる企業 対する啓発、携帯電話回 のために必要な法整備を 充電器の標準化や説 携帯電話ユーザーに 1 よう、強く要望します。 について早急に実施する 目指すため、以下の事項 も映画を楽しめる社会を リーを図り、 【要旨】 与を求める意見書 日本映画や日本語 情 報 聴覚障害者 バ

ドラインを策定すること 規格・規定を定めたガイ 字幕付与に関し、一定の 2. 誰にでも理解できる けること 像への字幕付与を義務付

3 与が進むよう、 援措置を講じること 日本映画への字幕付 財政 的

【提出者】 Ш 野 高實

総務大臣 増田

ほか 平成20年7月31日発行 鞍手町議会だより

### 知りたいこと 議員が一

質問

県は乳幼児医療

### 町 の完全無料化を小学校就学前まで乳幼児医療 長 費

· 5 歳 前 向 から きに検討 就学前 13 つい 7 は

亮 議員

宇田川

位町の負担は軽減されま 拡充されることで、どの から完全無料化としまし 会で5歳未満までを10月 まで拡大し、町は3月議 費の助成を小学校就学前 県の医療費助成制度が

です。ただ、20年度は補 ら2分の1の307万円 は、県の補助金分ですか なります。町費の軽減 大した部分の自己負担分 保険健康課長 年間615万円に 町が拡

前向きに検討するつもり 学前の部分については、 せるかどうかですが、就 町長 いませんが。 制度を県に合わ

考えは。 や障害者の医療制度も改 とになりました。 正し、これによって自己 負担が新たに発生するこ 自己負担分を助成する 県は、母子家庭

をするという前提で、 討したいと思います。 県と同様の助成 検

間ですので、 助金の対象期間が4カ月 円の軽減を見込んでいま 約100万

学前の部分が提案されて は、県の医療費拡大の就 今回の改正に

です。

作るべきと思うが。 医療費貸付制度を早急に 質問 国保のような

ということですが、 考えていません。 貸付制度の創設

を講じます システム的 な対策

全力で取り組みます。

チェック体制を 不正がすぐに分かる には独自の改良策を

後期高齢者医療制度

現時点で独自 は考えていない 0) 策

ど怒りがこみ上げます。 良策を考えるべきでは。 この制度がある限り 町として町独自の改 内容を知れば知るほ 後期高齢者制度

のでは。

ク体制を作る必要がある たら直ぐに分かるチェッ

現時点で改善策は考えて ところであり、町として いません。 者に対する保険料軽減な ど問題点を協議している 今国で、低所得

今は

せん。 のであり、職員それぞれ 問題点があります。事件 ますが、組織にも大きな が認識しなければいけま 円滑な運営を阻害するも を失ったことは、 し、対策を講じなければ がおきた要因をチェック 質が最大の要因ではあり で、あってはならない事 いけません。町民の信頼 件です。梶原個人の資 住民の信頼を裏切る行為 町長 今回の事件は 町政の

行方法の改善、 領などできないよう、 チェック体制、 に向け職員一丸となって の徹底を図り、 今後システム的に横 人事管理 事務の執 信頼回復

も知れません。不正をし うですが、他にもあるか ましたと申告しているそ

#### で 通 きる 学 路 よう で は 自 転 車 通学が安全に

#### 教 育 長 関 備 係 を図 機 関 りた と協 議 L な が 5



哲也

トル。 校区は800メートルで 6593メートル、 うち、 北中校区は 南中

108名です。 が許可されている生徒 北中209名、 自転車通 南中 学

いう箇所があります。 通行は無理ではないかと 可が出ている歩道でも、 現在自転車通行

自転車での歩道通行が可 13歳未満と70歳以上は

6月1日から

能になりました。それ以

可の区間はどのくらいあ

町内には、自転車通行

りますか。また、北中、

南中で自転車通学が許可

されている生徒数は。

ります。

は

歩道通行が可能にな

接触等の危険がある場合 外の年齢層でも自動車と

の生徒歩道を通れない自転車通学

町道に4カ所、区間は、県道に

県道に5カ所、 転車通行可の

計9カ所

総延長は7393メー

道路冠水対策は 新北東町及び西町

の

新北5差路改良工 で改善されると思う 事

冠水、床下浸水もでまし が156ミリに達し、新 たが対策は。 北東町及び西町の道路が 未明から15時までの雨量 昨年の7月2日

公金横領についての説明責任はど

ています。 れるのではないかと思っ すと、冠水被害が緩和さ 連する水路整備ができま われています。それに関 新北5差路改良工事が行 県のほうで今、

管が1本入っているだけ 現在直径30センチ位の土 リック左側の新北橋は、 コンビニストア

日髙

です。ここが抜けるとト 流の冠水被害が解消でき るのではありませんか。

と思いますが。

めて考えていただきたい

今後、

歩道の整備も含

います。 ては、県と協議を行って 建設課長 水路につい

ていきたいと思います。

議しながら、

関係機関と協 整備を図っ

画と聞いています。 入れて下流へ放流する計 新北橋は、 ボックスを

- 真相がはっきりした時点で責 任は果たします は。

はないでしょうか。 質問 町長は、

う果たすのか

ません。 せん。チラシも入ってい 期高齢者医療制度の説明 係の記事は一行もありま がある公金横領事件の関 たが、トップ記事は後 すべての町民が関心

直幸

議員

す。 る大きな穴が空いていま 事件の影響で、 初の財源不足に横領額を 加えて、 約4億円を超え 今回の公金横領 今年度当

ません。 らぐ中で巨額の不正、 に落ちたと言わざるを得 加えて町民の信頼が揺 地

町民の信頼回復の考え

をかけていることは重々 常に憤りを感じるととも 反省しています。 に、町民の皆様にご迷惑 横領されたことは、 1億8千万円を 非

が各世帯に配布されまし 民に対する説明責任を 真っ先に取り組むべき町 後に追いやっているので 6月の「広報くらて」 本来

> 明責任は、どのように果 いる旨の答弁をしていま たされたのか。 したが、町民に対する説 町長は、十分認識して



記事は無かったが・・・広報くらてには事件関係の

私の責任でやっていきた ことではありません。 に報告を遅くしたという うことです。決して町民 間的に暇がなかったとい 免職処分をしたので、 5月末には区長のところ 町長 かってきます。 に行っています。 今から事件の真相がわ 6月の広報は、 最後には 28 日 に 時

のですが。 を果たすのかと質問した してどのように説明責任 質問 私は、 町民に対 いと思います。

#### 言っています。 点で説明責任はしますと るので、 時点で、 はっきりした時 真相究明中であ 事件が発覚した

迅速にかつ緊急にやるべ 町民には行政のトップの も無いのです。その辺は 名前で、こういう事件が 色々書かれていますが 上になります。 きだと思いますが。 ありましたという知らせ われますが、もう10日以 折込は出来なかったと言 チラシなど、広報の中の 町民に知らせる 新聞に

ムページでは、 者発表すると同時にホー 思っています。 徹底を図って行きたいと ます。それを機会に周知 事件の真相が分かってき ではありません。今から 図的にしなかったわけ かったということで、意 しています。 その時間 なお、記 お知らせ が 無

を行っています。

私自身の監督責任を含

厳正に対処するとと

町行政事務執行方

連携して事件の全容解明

員会を立ち上げ、

警察と

公金横領調查委

#### 識 金 横 7 領 いに る つ か し てはどの ように

公

認

#### 長 厳 よう尽くします 正に対処し、 信 頼を取り戻す

町



議員 正彦

星

の結果、 な感情だと思います。 のではありませんか。 を低下させる要因になる という町民の声は、 しないと税金を払わない 町民の納税意識 率直 そ

> 町長 税金の滞納者に

> > に問題

憤りを感じています。 金を横領したことに私も 厳しく徴収した者が、公

では。

あ

った

ഗ が

とか情熱が半減していく このため、 職員の意欲

> 回グル たが、 機関で 室は独

] 今 L <u>V</u>

職員に綱紀粛正

うにします。 ず、かつ、町 理解を得るよ 民の皆さんの しました。 欲は低下させ 務に対する意 通 ·達を 職 出

殿世紀野

す。

町長はどのように認

しているのですか。

町民に対する背信行為で

は 質問

行財政改革に逆行し、

公金

横領事件

に当たっては日常細心の注意を払い、職員の服務規律の確保等、調託の業情について最 ク体制が甘す です。チェッ ることが必要 在を明確にす を明らかに は事件の真相 り除くために への不満を取 質問 人事管理 責任の所

各提局長股

す。 対する不信となっていま た不祥事が、 一職員が起こし 全職員に

の収入役

前

収入役室

のでは。

いて人事 プ制を引

0)

交流を

ったと

ですか。

行政 た。 りました。 ら諸富会計管理者に代わ クはしていません。 継ぎは書類で行いまし 町長 チェックしたのですか。 たと思いますが、基金は 含めた事務引継ぎをされ 長から町政を引き継い 会計は、倉田収入役か 原本、基金のチェッ 2年前に前篠原町 町長は基金等を 般的な事務引

職員の規記書正及び服務規律の確保については、しばしば注意を喚起してきたところ

ついては、管理、監督の地位にある者は、自らの姿勢を正し、部下職員の指導、監督

であるが、このたび職員による公金模領事件が発生した。

全体の事仕者として住民の信託を受け、公共の福祉のために全力で

ばならない者が、町民に不信の念を与えたことは誠に遺憾である。

22億円の借り入れを、 土地開発公社の

ころ、事件が発覚しまし 间 町長 -総務人権課 助 役 機 ( 構 建設課 ——学校·社会教育課 教育長 議 長 議会事務局 チェックをしなかったの で精算した時、 金を繰り入れて一般会計 会計収納対策課 【現機構】 総務課 副町長 建設課 原本の 教育長 — 教育課 長 - 議会事務局

収入役

した。 定期預金で運用してい 町長 基金は、 国債と ま

機関に返済しました。 社の土地を取得し、 はすでに横領されていま ていません。この時期に に繰り入れて土地開発公 満期の国債を一般会計 残高証明の確認はし 金融 現

発表します。 実態が分かればすぐに した。

### 質問 横領事件が解決

綱紀粛正に 関する通達文書

う全力を尽くします。

んの信頼を取り戻せるよ 法を見直し、町民の皆さ

#### 平成20年7月31日発行 **鞍手町議会だより** №76 (16)

### 穴埋めするのか 横領されたお金はどのようにして

めしますか。

は、どのようにして穴埋

21年度の若宮出張所の

### 町長 推移を見守り、 解決を目指します 協議しながら



岡崎

邦博

げるのは年1回、 入ってきても、予算に上 上げています。 計上しています。 途中に 揃えて

うが、どういう決裁をし ていたのですか。 期時には決裁が必要と思 解約する時や満

決裁と聞いています。 国債は必ず買い替えま ない時には自動継続で、 最終的には、町長の 定期はおろさ

当はどのような帳票で管

基金や利子、配

理されていましたか。

と基金の名前は。 横領された金額

ています。 た利子は、 があります。

予算に計上し

基金には台帳

元金に付い

金が1億6090万円 がい施設維持管理運営基 国債分が1千万円で かん

質問 横領されたお金

利子は年1回

いと思いますが。

でないと、利子は付かな は解約時か現金化した時 時か満期の時、

定期預金

金が現金となるのは解約

郵便局の定額預

ばと思います。 がら解決していかなけれ 守り、皆さんと協議しな 今後の推移を見

### 画の概要は 消防本部職員削減計

出張所を乗換方式に 平成25年度までに

員削減計画の概要は。 質問 広域消防本部職

を乗換方式にするもので 25年度までに、 平成21年度から 各出張所

承されたのですか。 が3人で消防車と救急車 本町では、16人から10人 すが、どういう考えで了 を乗換え出動する体制で 常時5人だったの 平成25年度から

革をやらないといけな い、そのための計画です。 消防本部でも行

> になっています。 あれば見直しを行うこと 状況を見ながら、 必要が

> > ら努力します。

育委員会とで協議しなが

必要ですので、

財政と教

### 学校施設の耐震化は

努力します 財政状況を見ながら

その割合は。 を満たしていない施設と 81年の耐震基準

と、13施設が満たしてお それぞれを1施設とする 72%になります。 校舎と体育館

20年度までの耐震化の事 平成18年度から

す。 て耐震診断をする計画で しています。順番に応じ 優先度調査は

本計画、 実施計画は。 本町の耐震の基

質問

度は、

作成しています。予算が 副町長 教育委員会で

#### 後期高齢者制度の中止・廃止を

-今、 率先して止めるとかの 町長-行動は考えていません



典子 議員

年金

ばと思います。

より良い制度にしなけれ

される状況にあります。 ず、運用面の問題も指摘 組みなどが十分理解され

制度の趣旨や仕

必要な見直しを行い、

だけで区切られるこの制 し、長生きできる制度で お年寄りを大切に 75歳という年齢 松本 いと考えますが。 服申請に行きました。 国で不満が渦巻くこの制 タートして2カ月で、 にお年寄りが怒り、 を天引きする、この内容 から後期高齢者の保険料 中 5 月 28 日、 廃止しかな

保険料特別徴収不服申請に 参加した高齢者 (県庁)

全 ス

ければいけないと思いま えていません。 てやめるとかの行動は考 すが、今、私から率先し ういう形になれば考えな 町民の意識がそ

制度です。 療費を削ることが目的の が明記されたのです。医 削除し、医療費の適正化 健康の保持という言葉を た、国民の老後における 保健法の第1条にあっ 廃止された老人

を感じないのか。 この内容に町長は痛み

思いますので、今後意見 けないと思っています。 を出していかなければい だ、内容に問題があると 悪くないと思います。た 町長 制度そのものは

これにどう対処していく 度には含まれています。 よ、ということもこの制 早く死んでもいいです 健康診断もありません。 75歳以上の人は

健診は

域連合が行うことになっ ています。 後期高齢者については広 保険者に義務付けられ、

うです。 券の発行が遅れているそ が遅れているため、受診 現在県医師会との調整

### り戻すのか 町民の信頼はどう取

再 なって取り組みます 発 防止 に 丸と

たのですか。 省し、どう活かされてき か。3年前の税務課職員 による着服事件をどう反 頼をどう取り戻すのです 失った町民の信

でした。 計収納対策課では十分な を講じてきましたが、会 チェック体制の強化など 対策がとられていません 前の事件後、

なって取り組んで行きま 止対策委員会などを設置 内部に不祥事件再発防 再発防止に一丸と

> のため、 うが。 例を作る必要があると思 質問 職員にも倫理条 町民の信頼回復

> > ダーシップを取るべきでは

ます。直方警察署も立件 げ、内部調査を行って

横領額の返済のため、町長がリー

法もあります。条例につ 規程があり、地方公務員 いただきます。 いては、今後検討させて 職員には、服務

全員の力で返してくれと 力が無いなら、役場職員 はどうするのですか。 質問 横領されたお金 町民は、本人に返済能

香原

については、事件の推移 いただきます。 を見たうえで検討させて 横領されたお金

に書いていただきたい。 それぞれの気持ちを文書 この事件について、職員 う声があります。また、 て職員の応対が悪いとい 今回の件につい

している額です。

平成 19 年度

包括外部監查結果報告書 及びこれに添えて提出する意見

検討したいと思います。 いては、即刻指示します。 町長職員の応対につ レポートについては、

#### 町長— 事件の ます

議員 濯

横領事件につい

言っていますが。

て、横領額が膨らむこと

がありますか。 り、公表した額が今確定 ですが、現在調査中であ んでいません。 副町長 他に無いかということ 横領額は膨ら

どうしていたのか、 にこれだけか、誰が責任 はやっていたのか、本当 たのか、管理監督は一体 ぜこれだけ多額の公金を 人の職員が自由に扱え 町民の方は、 監査

推移を見ながら検討

とは起こらないのか、と るのか、今後こういうこ 額を誰がいくら穴埋めす を取るのか、横領された

下調査委員会を立ち上 現在、 副町長以

方法を講じますか。 ためにどのような手段 思っています。 横領事件の全容解明の り入れる自治体もあるよ うですが、本町でも必要 防止目的に外部監査を取

ことは考えていません。 て真相究明をするという 外部監査をいれ

委託契約の契約事務の執行について 岡山市包括外部監査人 公認会計士 西山 俊明

しいと思います。

公金横領などの

部分については、司直で ところです。事件の核心 に向け、調査をしている

ないと調査委員会では難

考えで、真相を早くつか むことが必要だと思って ながら問題解決していく の進捗状況などを勘案し ているとおりです。事件 けていることは、 います。 町民に迷惑をか 答弁し

とっていただきたいが。 るそのリーダーシップを いただいて、 けないという決意をして 町民に迷惑をか 全額補填す

ながら検討します。 事件の推移を見

#### 的に実施しては 小中一貫教育を試 験

小 促進します 中の 連 携強化 を

の傾向は。 る最近のいじめや不登校 質問 小中学校におけ

# ジェネリック医薬品の使用促進を

平成8年度を

#### 19年度ともに認知は0で の1になっています。 4分の1、中学校が2分 は、小学校がピーク時の います。平成17年度末に ピークに、毎年減少して 本町では、平成18年度、 町 义 長 「って は ていきたい 国保財政健全化に向

しては いじめも不登校も減った 小中一貫教育にしたら、 るようです。宗像市では 不登校が増える傾向にあ ということです。 質問 本町でも試験的に実施 中学校になると

ように取り組んでいるよ る時に抵抗無く馴染める 携を強化し、中学校に入 教育というより、小中連 宗像市は一貫

> の一途をたどっています。 は、平成11年度より悪化

10年度には8700万

的な形になるよう努力し 取り組んでいます。発展 交流という組織を作り、 本年度、本町でも小中

> 川野 高實 議員 後発医薬品、 政府

立病院の薬局長が委員と して参加しています。財 のモデル病院であり、 協議会の筑豊ブロック ネリック医薬品使用促進 町立病院は、 県のジェ ジェネ 町

国保財政の状況は。

質問

現在の鞍手町の

医薬品とは

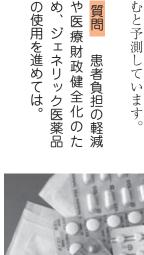
字となり、

19年度には

億1633万円に膨ら

円あった基金保有額が、

15年度には2千万円の赤



### 及び県は いわゆる

ジェネリック医薬品の使 ト以上にするとしていま の2倍にし、30パーセン 成24年までに使用を現在 用促進を進めており、平

政健全化のため、

国保財政の状況

者負担の軽減を両立させ ていきたいと思います。 今後も質の確保と、患

\*ジェネリック (後発) 最初に発売され た薬は、特許に守ら れ開発したメーカーが独占的に販売し ます。(先発医薬品) 特許期間が過ぎると、他のメーカー 同じ成分、同じ効果の薬を作ることが 出来るようになり (後発医薬品)、 は新薬の2~8割に設定されています。

リック医薬品の使用促進 は図りたいと思います。

薬品は、 額については。 ていますから安全です。 らないし、20年間試され ク医薬品の使用の目標や 町として、ジェネリッ 効能的にも変わ ジェネリック医

け、

促

進

### 町立病院事務局長

平均が5.2パーセント 8. 9パーセント、全国 中の100品目を使用し ですので、多く使用して いると思います。 ています。全体の金額の 907品目です。その 19年度末の薬品採用数

ます。 う施設の順位を決めてい また、鞍手北中も第2 先度調査の結果に基づい 次診断をしています。優 いうことで第2次診断を 教室が老朽化していると 12月に行いました。その

り組んで行きたいと思い をしながら、 今後は、 町財政と協議 耐震化に取

#### 診断か2次診断か 実施した診断は1 次

#### 度順位で取り組む 1次診断による優 先

### 町が実施した耐

のですか、 震診断は、 のですか。 質問 第2次診断な 第1次診断な

#### 教育長 第1次診断 で

強工事を実施しました。 て、第2次耐震診断を行 行い、平成18年、耐震補 優先度調査を平成18年 剣南小学校の特別

### られました議会が身近に感じ

議会を傍聴して

ちよっと一言

5

いても質問を町事業の無駄に

らありました。 の質問が、6人の議員 同じような内容の質 公金横領事件に関して

定 ŋ

した。

国会では、

やな答弁が多い

です あや

町長の答弁は出来

出来ないこと

例

私

は

政治学

級

(h)

会の初日を傍聴しま 会)の皆さんと、

中からうんざりしてき 答を聞くことになり、 同じような内容の質問

質 か時 絞 2 1 か 7 Ł 者 つ 欲 を 疑 け 間 人 人 員 て、に か を 質 7

れ調べら

< 部 b

勉強

さ

\$

町

執

良 行

議 61

員 ま

#### 表紙の紹介

と思

いかった

言わ

n

を

はっき

表紙の写真は、6月14日、全校生徒で実施し た田植え活動の様子です。

剣南小学校では、作物を作る喜びや自然の恵み を実感するため、毎年田植え活動を行っています。 1年から6年までを縦割りにした班ごとに田んぼ に入り苗を植えましたが、初めての水田に転びそ うになる下級生を上級生が支えたり、植え方を教 えたりと、ほほえましい姿が見られました。

子どもたちは、秋の稲刈り、収穫した米を使っ て行う餅つき大会を今から楽しみにしています。

中症には、

十分ご注意くだ

今度は連日の猛暑です。 梅雨が明けたと思ったら、 済みました。例年より早く とに大雨の被害はなくて

熱



代未聞の不祥事が発覚い たしました。町民の皆様に 残念ながら、当町で、 大変ご迷惑とご心配を

前

です。 思います。 ければならないところと とより、当局と監視役の議 会は大いに責任を感じ お掛けしております。 任はありません。当人はも 議会は今、調査特別委員 (百条委員会)を立ち上 町民の皆様には 全容解明に全力投球中 今回の事件について 一切責 な



降りましたが、

幸いなこ

今年の梅雨は、



配

暹

庭愛和」の実現を。

に親子の絆を深めるチャ

夏休みに入り、

海や

Ш

ンスです。この機会に

ました。9月議会の傍

いても質問をお願いしま

歳出の無駄などにつ

和通り区

女性

新延南区

女性

会が身近に感じられ

良く分かりました。

と思いました。

議員には、

町事業の

めての傍聴でした

大変勉強になり、

直しや歳入の取り組み

が素

いうこ

る

私にも

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行います。 不明な点は、お尋ね下さい。

次回は、9月議会です。

議会事務局 42-2111 (内線 331)

編集スタッフ 発行責任者 議会議長 委 副委員長 委員長 委 委 委 員 松本 仲野 栗田 原 香原 久保田正之 幸則 哲也 典子 暹 守